

島根原子力発電所第2号機 工認記載適正化箇所（基本設計方針）

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考
1	NS2-基-026	基本設計方針に関する説明資料 【第26条 燃料取扱設備及び燃料 貯蔵設備】	p.47	「燃料プールスプレイ系」を「燃料プール冷却系」に適正化。	2021/11/11	
2	NS2-基-048	基本設計方針に関する説明資料 【第48条 準用】 【第78条 準用】	p.2,62	「空気抽出器駆動を供給する」を「空気抽出器駆動に必要な蒸気を供給する」に適正化。	2021/11/25	
3	NS2-基-059	基本設計方針に関する説明資料 【第59条 緊急停止失敗時に発電 用原子炉を未臨界にするための設 備】	p.5,19	【59条10】以下の2箇所の記載を適正化しました。 ①（新）制御棒，制御棒駆動機構及び制御棒駆動水圧系水圧制御ユ ニット （旧）制御棒及び制御棒駆動系のうち制御棒駆動水圧系水圧制御 ユニット，制御棒駆動機構等 ②（新）制御棒駆動水圧系 （旧）制御棒駆動系	2021/12/8	
4	NS2-基-061	基本設計方針に関する説明資料 【第61条 原子炉冷却材圧力パワ ンダリを減圧するための設備】	p.4,41	【61条4】について以下の記載を適正化しました。 （新）残留熱除去系（低圧注水モード） （旧）残留熱除去系（低圧注水系）	2021/12/8	
5	NS2-基-062	基本設計方針に関する説明資料 【第62条 原子炉冷却材圧力パワ ンダリ低圧時に発電用原子炉を冷 却するための設備】	p.9,48	【62条10】について以下の記載を適正化しました。 （新）原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む。）機能喪失に よるサポート系の故障 （旧）原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む。）機能喪失	2021/12/8	

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考
6	NS2-基-062	基本設計方針に関する説明資料 【第62条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備】	p.10,11,51	【62条13】について以下の2箇所の記載を適正化しました。 ①（新）原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障 （旧）原子炉補機冷却系機能喪失 ②（新）残留熱除去系等を経由して （旧）残留熱除去系を経由して	2021/12/8	
7	NS2-基-062	基本設計方針に関する説明資料 【第62条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備】	p.12,54	【62条18】について以下の記載を適正化しました。 （新）残留熱除去系（低圧注水モード） （旧）残留熱除去系（低圧炉心注水モード）	2021/12/8	
8	NS2-基-062	基本設計方針に関する説明資料 【第62条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備】	p.13,16	第62条要求における原子炉補機代替冷却系について記載を適正化しました。	2021/12/8	
9	NS2-基-062	基本設計方針に関する説明資料 【第62条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備】	p.21,52	【62条34】について以下の記載を適正化しました。 （新）残留熱除去系等を経由して （旧）残留熱除去系を経由して	2021/12/8	
10	NS2-基-062	基本設計方針に関する説明資料 【第62条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備】	p.22,52	【62条36】について以下の2箇所の記載を適正化しました。 ①（新）原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障 （旧）原子炉補機冷却系機能喪失 ②（新）残留熱除去系等を経由して （旧）残留熱除去系を経由して	2021/12/8	

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考
11	NS2-基-062	基本設計方針に関する説明資料 【第62条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備】	p.23,46	【62条37】について以下の記載を適正化しました。 (新) 原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障 (旧) 原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障	2021/12/8	
12	NS2-基-062	基本設計方針に関する説明資料 【第62条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備】	p.26,50	【62条42】について以下の記載を適正化しました。 (新) サプレッションチェンバのプール水 (旧) サプレッションチェンバのプール	2021/12/8	
13	NS2-基-062	基本設計方針に関する説明資料 【第62条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備】	p.28,53	【62条46】について以下の記載を適正化しました。 (新) サプレッションチェンバのプール水 (旧) サプレッションチェンバのプール	2021/12/8	
14	NS2-基-062	基本設計方針に関する説明資料 【第62条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備】	p.55	原子炉補機代替冷却系について以下の記載を適正化しました。 (新) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するため、原子炉格納容器内の冷却等のため及び炉心の著しい損傷が発生した場合に原子炉格納容器の過圧による破損を防止するため (旧) 炉心の著しい損傷が発生した場合に原子炉格納容器の過圧による破損を防止するため	2021/12/8	
15	NS2-基-063	基本設計方針に関する説明資料 【第63条 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備】	p.5,44	可搬式窒素供給装置の電源について、以下の記載を追加しました。 「可搬式窒素供給装置は、可搬式窒素供給装置用発電設備により給電できる設計とする。」	2021/12/8	
16	NS2-基-063	基本設計方針に関する説明資料 【第63条 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備】	p.6,54	【63条52】について以下の記載を適正化しました。 (新) タンクローリ及びホース (旧) タンクローリ	2021/12/8	

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考
17	NS2-基-063	基本設計方針に関する説明資料 【第63条 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備】	p.6,40	【63条7】について以下の記載を適正化しました。 (新) アルカリ性の状態 (系統待機時においてpH13 以上) (旧) アルカリ性の状態 (pH13 以上)	2021/12/8	
18	NS2-基-064	基本設計方針に関する説明資料 【第64条 原子炉格納容器内の冷却等のための設備】	p.9,45	【64条13】について以下の記載を適正化しました。 (新) 全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により起動できない場合 (旧) 全交流動力電源喪失により起動できない場合	2021/12/9	
19	NS2-基-064	基本設計方針に関する説明資料 【第64条 原子炉格納容器内の冷却等のための設備】	p.10	第64条要求における原子炉補機代替冷却系について記載を適正化しました。	2021/12/9	
19	NS2-基-064	基本設計方針に関する説明資料 【第64条 原子炉格納容器内の冷却等のための設備】	p.42	【64条59】について以下の記載を適正化しました。 (新) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するため、原子炉格納容器内の冷却等のため及び炉心の著しい損傷が発生した場合に原子炉格納容器の過圧による破損を防止するため (旧) 炉心の著しい損傷が発生した場合に原子炉格納容器の過圧による破損を防止するため	2021/12/9	
20	NS2-基-065	基本設計方針に関する説明資料 【第65条 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備】	p.13,46	【65条30】について以下の記載を適正化しました。 (新) タンクローリ及びホースを用いて燃料を給油できる (旧) タンクローリを用いて燃料を給油できる	2021/12/9	
21	NS2-基-065	基本設計方針に関する説明資料 【第65条 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備】	p.33	【65条6】について以下の記載を適正化しました。 (新) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するため、原子炉格納容器内の冷却等のため及び炉心の著しい損傷が発生した場合に原子炉格納容器の過圧による破損を防止するため (旧) 炉心の著しい損傷が発生した場合に原子炉格納容器の過圧による破損を防止するため	2021/12/9	

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考
22	NS2-基-066	基本設計方針に関する説明資料 【第66条 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備】	p.16,43	【66条33】について以下の記載を適正化しました。 (新) 中央制御室（「1, 2号機共用」（以下同じ。））からの操作が可能 (旧) 中央制御室からの操作が可能	2021/12/9	
23	NS2-基-067	基本設計方針に関する説明資料 【第67条 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備】	p.5,9,38	【67条8】 【67条23】について以下の記載を適正化しました。 (新) タンクローリ及びホースを用いて燃料を給油できる (旧) タンクローリを用いて燃料を給油できる	2021/12/9	
24	NS2-基-067	基本設計方針に関する説明資料 【第67条 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備】	p.5,32	「3.4.3 窒素ガス代替注入系による可燃性ガス濃度の抑制」について、流路に係る基本設計方針を追加しました。 (新) 窒素ガス代替注入系の流路として、…流路に係る機能について 重大事故等対処設備としての設計を行う。 (旧) (記載なし)	2021/12/9	
25	NS2-基-067	基本設計方針に関する説明資料 【第67条 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備】	p.8,9,35	【67条19】について、遠隔手動弁操作機構の兼用に関する記載を「島根原子力発電所第2号機 工事計画認可申請における本文及び添付書類の作成要領」に従い適正化しました。 (新) (原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置の設備を放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備の設備として兼用) (旧) (原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備の設備で兼用)	2021/12/9	
26	NS2-基-067	基本設計方針に関する説明資料 【第67条 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備】	p.11,26	【66条27】について以下の記載を適正化しました。 (新) 中央制御室（「1, 2号機共用」（以下同じ。））より監視できる (旧) 中央制御室からの操作が可能より監視できる	2021/12/9	

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考
27	NS2-基-034	基本設計方針に関する説明資料 【第34条 計測装置】	p.3	【34条5】の基本設計方針（前）について以下の記載を適正化しました。 （新）出入管理関係設備（1, 2号機共用） （旧）出入管理関係設備（1号機共用）	2021/12/16	
28	NS2-基-034	基本設計方針に関する説明資料 【第34条 計測装置】	p.4	【34条6】の基本設計方針（前）について以下の記載を適正化しました。 （新）試料分析関係設備（1, 2, 3号機共用） （旧）試料分析関係設備（1号機共用）	2021/12/16	
29	NS2-基-034	基本設計方針に関する説明資料 【第34条 計測装置】	p.5,35	【34条7】の基本設計方針（前）（後）について以下の記載を適正化しました。 （新）中央制御室（「1, 2号機共用」（以下同じ。）） （旧）中央制御室	2021/12/16	
30	NS2-基-034	基本設計方針に関する説明資料 【第34条 計測装置】	p.14,37	【34条27】の基本設計方針（後）について以下の記載を適正化しました。 （新）及び保存することができる設計とする （旧）及び保存できる設計とする	2021/12/16	
31	NS2-基-034	基本設計方針に関する説明資料 【第34条 計測装置】	p.16,38	【34条31】の基本設計方針（後）について以下の記載を適正化しました。 （新）及び保存することができる設計とする （旧）及び保存できる設計とする	2021/12/16	
32	NS2-基-034	基本設計方針に関する説明資料 【第34条 計測装置】	p.17,32	【34条33】の基本設計方針（前）（後）について以下の記載を適正化しました。 （新）中央制御室（「1, 2号機共用」（以下同じ。）） （旧）中央制御室	2021/12/16	
33	NS2-基-034	基本設計方針に関する説明資料 【第34条 計測装置】	p.19,38	【34条37】の基本設計方針（後）について以下の記載を適正化しました。 （新）及び保存することができる設計とする （旧）及び保存できる設計とする	2021/12/16	

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考
34	NS2-基-035	基本設計方針に関する説明資料 【第35条 安全保護装置】	p.2,33	【35条1】について以下の記載を適正化しました。 (新) 「燃料要素の許容損傷限界を超えないようにできるものとするとともに」 (旧) 「燃料要素の許容損傷限界を超えないようにできるものとするとともに」	2021/12/16	
35	NS2-基-072	基本設計方針に関する説明資料 【第72条 電源設備】	p.5,64	【72条6】について、A系、B系、HPCS系のディーゼル燃料貯蔵タンクを識別するため記載を適正化しました。 (新) 非常用ディーゼル発電設備のA-ディーゼル燃料貯蔵タンク (以下「A-ディーゼル燃料貯蔵タンク」という。) (旧) A-ディーゼル燃料貯蔵タンク	2021/12/16	
36	NS2-基-072	基本設計方針に関する説明資料 【第72条 電源設備】	p.5,64	【72条6】について、A系、B系、HPCS系のディーゼル燃料貯蔵タンクを識別するため記載を適正化しました。 (新) 非常用ディーゼル発電設備のB-ディーゼル燃料貯蔵タンク (以下「B-ディーゼル燃料貯蔵タンク」という。) (旧) B-ディーゼル燃料貯蔵タンク	2021/12/16	
37	NS2-基-072	基本設計方針に関する説明資料 【第72条 電源設備】	p.5,64	【72条6】について、A系、B系、HPCS系のディーゼル燃料貯蔵タンクを識別するため記載を適正化しました。 (新) 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備のディーゼル燃料貯蔵タンク (以下「ディーゼル燃料貯蔵タンク」という。) (旧) ディーゼル燃料貯蔵タンク	2021/12/16	
38	NS2-基-072	基本設計方針に関する説明資料 【第72条 電源設備】	p.6,10,72	【72条7】 【72条13】他 について記載を適正化しました。 (新) タンクローリ及びホースを用いて (旧) タンクローリを用いて	2021/12/16	
39	NS2-基-072	基本設計方針に関する説明資料 【第72条 電源設備】	p.8,67	【72条9】について以下の記載を適正化しました。 (新) なお、230V系蓄電池 (RCIC) 及びSA用115V系蓄電池は負荷を切り離すことなく (旧) なお、230V系蓄電池 (RCIC) は負荷を切り離すことなく	2021/12/16	

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考
40	NS2-基-072	基本設計方針に関する説明資料 【第72条 電源設備】	p.8,67	【72条9】について以下の記載を適正化しました。 (新) B1-115V系充電器 (SA) , 230V系充電器 (RCIC) 及びSA 用115V系充電器 (旧) B1-115V系充電器 (SA) 及び230V系充電器 (RCIC)	2021/12/16	
41	NS2-基-072	基本設計方針に関する説明資料 【第72条 電源設備】	p.11,58	【72条15】について, HPCS系統の所内電気設備を明確にするため 記載を適正化しました。 (新) メタルクラッド開閉装置 (6900V, 1200Aのものを2個) , メタルクラッド開閉装置HPCS (6900V, 1200Aのものを1個) (旧) メタルクラッド開閉装置 (6900V, 1200Aのものを3個)	2021/12/16	
42	NS2-基-072	基本設計方針に関する説明資料 【第72条 電源設備】	p.11,58	【72条15】について, HPCS系統の所内電気設備を明確にするため 記載を適正化しました。 (新) コントロールセンタ (460V, 800Aのものを2個, (中 略) , コントロールセンタHPCS (460V, 800Aのものを1個) , (旧) コントロールセンタ (460V, 800Aのものを3個,	2021/12/16	
43	NS2-基-072	基本設計方針に関する説明資料 【第72条 電源設備】	p.11,58	【72条15】について, HPCS系統の所内電気設備を明確にするため 記載を適正化しました。 (新) 動力変圧器 (3200kVA, 6600/460Vのものを2個) , 動力変 圧器HPCS (500kVA, 6600/460Vのものを1個) (旧) 動力変圧器 (3200kVA, 6600/460Vのものを2個, 500kVA, 6600/460Vのものを1個)	2021/12/16	
44	NS2-基-072	基本設計方針に関する説明資料 【第72条 電源設備】	p.12,58	【72条17】について以下の記載を適正化しました。 (新) メタルクラッド開閉装置2D, 電路, 計測制御装置等で構成し (旧) メタルクラッド開閉装置2D, 計測制御装置等で構成し	2021/12/16	

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考
45	NS2-基-072	基本設計方針に関する説明資料 【第72条 電源設備】	p.19,72	【72条20】についてNo.46の適正化に伴い燃料補給に使用する設備を明確に記載しました。 (新) 重大事故等時に高圧発電機車及び可搬式窒素供給装置用発電設備の燃料を補給する設備として、ガスタービン発電機用軽油タンク、A-ディーゼル燃料貯蔵タンク、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク、ディーゼル燃料貯蔵タンク、タンクローリ及びホースを使用できる設計とする。 (旧) なし	2021/12/16	
46	NS2-基-072	基本設計方針に関する説明資料 【第72条 電源設備】	p.21,63	【72条23】について、A系、B系、HPCS系のディーゼル燃料移送ポンプを識別するため記載を適正化しました。 (新) 原子炉建物近傍に設置する非常用ディーゼル発電設備のB-ディーゼル燃料移送ポンプ（以下「B-ディーゼル燃料移送ポンプ」という。） (旧) 原子炉建物近傍のB-ディーゼル燃料移送ポンプ	2021/12/16	
47	NS2-基-072	基本設計方針に関する説明資料 【第72条 電源設備】	p.21,63	【72条23】について、A系、B系、HPCS系のディーゼル燃料移送ポンプを識別するため記載を適正化しました。 (新) タービン建物近傍に設置する非常用ディーゼル発電設備のA-ディーゼル燃料移送ポンプ（以下「A-ディーゼル燃料移送ポンプ」という。） (旧) タービン建物近傍のA-ディーゼル燃料移送ポンプ	2021/12/16	
48	NS2-基-072	基本設計方針に関する説明資料 【第72条 電源設備】	p.21,63	【72条23】について、A系、B系、HPCS系のディーゼル燃料移送ポンプを識別するため記載を適正化しました。 (新) 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備のディーゼル燃料移送ポンプ（以下「ディーゼル燃料移送ポンプ」という。） (旧) ディーゼル燃料移送ポンプ	2021/12/16	
49	NS2-基-072	基本設計方針に関する説明資料 【第72条 電源設備】	p.26,69	【72条38】について以下の記載を適正化しました。 (新) 非常用ディーゼル発電設備 (旧) 非常用ディーゼル発電機	2021/12/16	

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考
50	NS2-基-072	基本設計方針に関する説明資料 【第72条 電源設備】	p.26,69	【72条38】について記載を適正化しました。 (新) 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 (旧) 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機	2021/12/16	
51	NS2-基-072	基本設計方針に関する説明資料 【第72条 電源設備】	p.27～ 29,59	【72条42】 【72条43】 【72条44】 について以下の記載を適正化しました。 (新) 非常用所内電気設備 (旧) 代替する機能を有する非常用所内電気設備	2021/12/16	
52	NS2-基-072	基本設計方針に関する説明資料 【第72条 電源設備】	p.46,61	【72条49】 について以下の記載を適正化しました。 (新) 格納容器代替スプレイ系 (常設) , 格納容器代替スプレイ系 (可搬型) (旧) 格納容器代替スプレイ (常設) , 格納容器代替スプレイ (可搬型)	2021/12/16	
53	NS2-基-072	基本設計方針に関する説明資料 【第72条 電源設備】	p.46,62	【72条50】 について以下の記載を適正化しました。 (新) 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備は重大事故等時に, (旧) 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備は,	2021/12/16	
54	NS2-基-072	基本設計方針に関する説明資料 【第72条 電源設備】	p.50,66	【72条51】 について以下の記載を適正化しました。 (新) 230V系直流盤 (RCIC) (230V,800Aのものが1個) (旧) 230V系直流盤 (RCIC) (230V,800Aのものが1個)	2021/12/16	
55	NS2-基-072	基本設計方針に関する説明資料 【第72条 電源設備】	p.71	ガスタービン発電機用軽油タンク及び各ディーゼル発電機の燃料貯蔵タンクを燃料補給設備として使用する非常用発電装置の記載を統合し、項目名称を適正化しました。 (新) 4.3 高圧発電機車及び可搬式窒素供給装置用発電設備の燃料補給設備 (旧) 4.3 可搬型代替交流電源設備及び可搬型直流電源設備の燃料補給設備	2021/12/16	
56	NS2-基-072	基本設計方針に関する説明資料 【第72条 電源設備】	p.72	【72条7】 【72条13】 他 についてNo.55の適正化に伴い、可搬式窒素供給装置用発電設備を追加しました。 (新) 高圧発電機車及び可搬式窒素供給装置用発電設備は (旧) 高圧発電機車は	2021/12/16	

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考
57	NS2-基-017	基本設計方針に関する説明資料 【第17条 材料及び構造】 【第55条 材料及び構造】	p.15, 50	以下の記載について、(4) a.にて記載済みであるため削除しました。 「e. 原子炉格納容器支持構造物は、運転状態Ⅰ、運転状態Ⅱ、運転状態Ⅲ及び運転状態Ⅳにおいて、座屈が生じない設計とする。」 また、上記修正により以降の項目を適正化しています。	2021/12/24	
58	NS2-基-017	基本設計方針に関する説明資料 【第17条 材料及び構造】 【第55条 材料及び構造】	p.24, 40, 51	【17条28】及び【55条15】について以下の記載を適正化しました。 (新) 使用前事業者検査 (旧) 溶接事業者検査	2021/12/24	
59	NS2-基-017	基本設計方針に関する説明資料 【第17条 材料及び構造】 【第55条 材料及び構造】	p.38, 49	【55条13】について以下の記載を適正化しました。 (新) 並びに (旧) , 又は,	2021/12/24	
60	NS2-基-017	基本設計方針に関する説明資料 【第17条 材料及び構造】 【第55条 材料及び構造】	p.50	【17条25】及び【55条14】について以下の記載を適正化しました。 (新) クラス3機器, 重大事故等クラス2容器・・・ (旧) クラス3機器及び重大事故等クラス2機器・・・	2021/12/24	